

【新型コロナウイルス関連情報】

ハイリスク国からの入国者等に対する14日間のホテル隔離義務

(3月24日発出領事メール)

3月23日、アイルランド政府は、26日午前4時以降、ハイリスク国からアイルランドに入国する者等及び入国時にPCR検査の「陰性／検出されず」の結果証明を持参していない者は、指定のホテルにおける14日間の隔離を義務とする制度を開始する旨発表しました。概要は以下1から8のとおりです。罰則の規定もあります。

在留邦人、アイルランド滞在中の邦人、及びアイルランドに渡航予定の邦人の皆様は、ご注意ください。

1 ホテル隔離義務の開始日時

3月26日午前4時（アイルランド時間）

（終了日については発表されず。）

2 ホテル隔離の該当者

(1) ハイリスク国から来る者で、入国までの14日前のいずれかの時期においてハイリスク国に滞在した者及びハイリスク国の空港又は港を経由して旅行した者を含む。入国の10日後以降に受けたPCR検査の結果が「検出されず」である場合、14日間のホテル隔離は短縮され得る。隔離中に陽性結果が出れば隔離は延長され得る。

(2) アイルランド到着前の72時間以内に受けたPCR検査において「陰性／検出されず」の結果証明を持参していない入国者。

3 ハイリスク国リスト

以下のとおり。リストは、短い予告期間で変更されることがある。アイルランドに渡航する前にリストを確認することが求められる。

(1) アフリカ

アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、カーボベルデ、コンゴ民主共和国、レソト、マラウイ、エスワティニ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、ルワンダ、セーシェル、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ

(2) 南米

アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、仏領ギニア、ガイアナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ

(3) その他

オーストリア、アラブ首長国連邦

4 ホテルの予約

(1) アイルランドに向けて出発する前に、隔離を行うホテルを指定のポータルサイトから予約し、前払いすること。

(2) ホテル隔離の対象者が、事前予約なしに到着した場合は違法行為となる。

5 入国後の手順

(1) ホテル隔離の該当者が空港・港に到着した際、入国審査及び税関手続き後、国防軍の要員に迎えられ、指定ホテルまで安全に送り届けられる。

(2) 指定ホテルにチェックインする際に、ホテルのスタッフが、食事の選択、運動等に関する情報を提供する。

(3) 国防軍要員は、該当者がホテル滞在中、1日24時間、週7日、ホテルに滞在し、ホテル側との連絡係をつとめ、安全と快適な滞在を保証する。

6 10日間又は14日間の期間を満了せずに指定ホテルを離れた場合

(1) 違法行為となり、2000ユーロ以下の罰金若しくは1か月以下の禁錮、あるいはその両方の罰則が科される。

(2) いかなる違反事案についても警察が捜査を行い、法の執行にあたる。

7 以下に該当する者はホテル隔離義務の対象外となる。

(1) 職務上入国する国際的な運送業者：重量物運搬車運転手、航空機・船舶乗組員

(2) 逮捕状、身柄引渡手続、その他強制力のある法的義務に基づくアイルランドへの渡航

(3) 警察／国防軍（任務を遂行中の際）

(4) 緊急医療のため渡航する者

(5) 公職の職務の執行のため、または、公職の職務のためのサービスを提供するために国外にいた者。アイルランド議会及び欧州議会の議員。

(6) 外交官及びその他のカテゴリーでアイルランドにおいて特権・免除を享受する者

8 ホテル隔離義務に関するアイルランド政府ウェブサイト

(1) アイルランドへの渡航に関する全体的説明

<https://www.gov.ie/en/publication/b4020-travelling-to-ireland-during-the-covid-19-pandemic/>

(2) ホテル隔離義務の制度概要説明

<https://www.gov.ie/en/publication/a6975-mandatory-hotel-quarantine/>

(3) 隔離用ホテル予約のためのポータルサイト運用開始に関するプレスリリース

<https://www.gov.ie/en/press-release/e4a2b-mandatory-hotel-quarantine-booking-portal-live/>

(4) 隔離用ホテル予約のためのポータルサイト

<https://www.quarantinehotelsireland.ie/>

(5) ホテル隔離義務についてのよくある質問と回答

<https://www.gov.ie/en/publication/3b8e1-mandatory-hotel-quarantine-your-questions-answered/>

9 アイルランド国内感染状況

政府は、3月24日時点の新型コロナウイルス感染所の累計症例数を232,164件、累積死亡者数を4,628名と発表しました。

10 新型コロナウイルスの最新情報は下記に掲載されています。

<当館のウェブサイト>

https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00004.html

<保健サービス委員会(HSE)の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www2.hse.ie/coronavirus/?source=banner-www>

<政府の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/>

11 新型コロナウイルスに関連する風評被害を受けた場合、また、新型コロナウイルス感染症に感染と診断されるなどの場合には、下記代表電話にご連絡ください。

在アイルランド日本国大使館

電話番号(代表): 01-202-8300 E-mail(領事班): consular@ir.mofa.go.jp